

1. 件 名：実用発電用原子炉のEALについて

2. 日 時：令和元年10月29日 17:40～21:15

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 菅原企画調整官、児玉企画調整官、宮地防災専門官、
岡村係長

技術基盤グループ宮木技術参与、宇津野技術研究調査官

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力安全推進グループ

東北電力株式会社 原子力部（原子力運営）課長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長

中部電力株式会社 原子力部 防災・核物質防護グループ 副長他1名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力防災チーム 担当

関西電力株式会社 原子力事業本部危機管理グループマネジャー他2名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力運営グループ 副長他1名

四国電力株式会社 原子力部 管理グループ 副リーダー

九州電力株式会社 原子力発電本部原子力防災グループグループ長他2名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 警備・防災グループ主任

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会から、第4回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合（令和元年9月11日）を踏まえ、電源供給機能の異常について9月20日の面談後の検討状況の説明があり、以下の整理とした。

- ・電源供給機能の異常については、SBOを想定したものであり、SE判断の30分カウントダウンの起点をALとする（従前の通り）。
- ・判断の具体的な対象は、冷温停止を維持するために必要となる高圧の非常用交流母線（SA母線を含む）。運用としては、判断基準は現行通りであり、指針等の記載の明確化をする。

原子力規制庁より、本日の面談を踏まえ、指針等の改正の検討を進めると回答した。

6. その他

配布資料：なし